

令和4年度  
定期監査報告書  
(4)

鳥取市監査委員

## 目 次

◎定期監査報告書（４）	．．．．．	1
市民生活部		
地域振興課	．．．．．	2
協働推進課	．．．．．	5
市民総合相談課（消費生活センター）	．．．．．	8
市民課	．．．．．	10

- (注) 1 文・表中の金額は、千円単位で表示し、単位未満は四捨五入した。  
2 指数は、小数点以下第2位を四捨五入した。  
3 会計年度任用職員は、会任と表記した。

# 令和4年度定期監査報告書（4）

## 第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定期監査

## 第2 監査の対象

### 1 対象部局

- (1) 市民生活部
- ①地域振興課
  - ②協働推進課
  - ③市民総合相談課（消費生活センター）
  - ④市民課

### 2 対象期間

令和4年4月1日から11月30日まで

○前回の定期監査対象期間 平成31年4月1日から令和元年11月30日まで  
(令和元年度実施)

## 第3 監査の実施

- 1 実施期間 令和5年1月5日から2月14日まで
- 2 説明聴取 令和5年2月14日

## 第4 監査の方法

本監査は、鳥取市監査基準（令和2年4月1日全部改正）に基づき、監査対象部署から関係書類の提出を求め、これを通査するとともに、重点項目を設定し、関係書類の確認並びに説明の聴取を行う等の方法により実施した。

## 第5 監査の結果

監査の結果は、適正に処理されていることを認めた。

なお、地方自治法第2条第14項及び第15項に示す観点においても、特段不合理なものは見られなかった。

また、事務処理上の軽易な過誤等については、注意事項として文書により、またはその都度、関係者に対し指示・注意を行った。

◆地域振興課

当課は、課長以下 14 人（うち兼務 1 人、会任 6 人）で構成している。組織及び主な事務分掌は、次表のとおりである。

組 織		職 員	主 な 事 務 分 掌
課長・参事 課長補佐	係 長		
[地域振興課]  課 長 (本務次長)  参 事 1 人 (※ 1)  課長補佐	[振興係]  (課長補佐兼) 係 長	主 任 2 人  主 事 1 人  中山間地域振興推進員 (会任) 1 人  地域おこし協力隊 (会任) 1 人 (※ 2)	○中山間地域対策強化方針に関すること ○地域振興事業に関すること ○過疎・辺地計画に関すること ○新市域振興ビジョンの推進に関すること ○地域振興会議に関すること ○新市まちづくり計画の推進に関すること ○総合支所との連携に関すること ○地域おこし協力隊に関すること
	[移住定住促進係]  係 長	主 任 1 人  移住定住専任相談員 (会任) 3 人  関西圏移住定住相談員 (会任) 1 人	○人材誘致・移住・定住促進に関すること ○移住相談員に関すること ○関西圏移住定住相談員設置に関すること

※ 1 参事は関西事務所長が併任。

※ 2 地域おこし協力隊（会任）は 7 月 31 日で退職。

○前回監査以降の体制の異動等

- ・職員 2 人増
- ・主な新たな業務：特になし

今回の監査は、主として予算執行事務、財産管理事務について実施した。

## 1 予算執行事務

### (1) 歳入

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収 入 未済額 (B)-(C)	収入率 (C)/(B)	説 明
款	項	目						
県支出金	県補助金	総務費金 県補助金	11,478	6,990	49	6,941	0.7	鳥取県中山間地域買物支援事業費補助金等
		農林水産業 費県補助金	139	0	0	0	-	観光客の心に響く滞在型地域創造事業補助金
	交付金	総務費金 交付金	5,774	3,750	0	3,750	0	移住定住推進事業交付金等
諸収入	雑入	雑入	1,511	426	50	376	11.7	お試し定住体験施設体験料等
市債	市債	総務債	5,400	0	0	0	-	過疎対策事業債
計			24,302	11,166	99	11,067	0.9	

歳入予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は次のとおり。

- ・ 県補助金 7件
- ・ 雑入 3件

### (2) 歳出

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	支出負担 行為額 (B)	支出済額 (C)	執行率		説 明
款	項	目				(B)/(A)	(C)/(A)	
総務費	総務管理費	企画費	86,868	65,400	52,169	75.3	60.1	人材誘致・定住促進対策事業等

歳出予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は次のとおり。

- ・ 報酬 1件
- ・ 報償費 2件
- ・ 旅費 11件
- ・ 需用費（印刷製本費） 2件
- ・ 役務費（通信運搬費） 6件
- ・ 役務費（広告料） 1件
- ・ 委託料 13件
- ・ 使用料及び賃借料 8件
- ・ 負担金、補助及び交付金 14件

## 2 財産管理事務

### (1) 物品

#### ア 備品

現品を一部抽出し、備品整理簿と照合したところ、適正に管理されていた。

イ 切手類

保管郵便切手類と郵便切手類受払簿を突合したところ、計数は符合し、適正に管理されていた。

◆協働推進課

当課は、課長以下 17 人（うち会任 4 人）で構成している。組織及び主な事務分掌は次表のとおりである。

組 織			主 な 事 務 分 掌
課長・参事 課長補佐	係長・主幹	職 員	
[協働推進課]  課 長  参 事  課長補佐	[コミュニティ 支援係]  (課長補佐兼) 係 長	主 任 2 人 主 事 2 人 事務員 (会任) 1 人	○自治連合会地区要望に関する事 ○まちづくり協議会に関する事 ○地域づくり懇談会に関する事 ○地域コミュニティ育成支援事業に関する事 ○情報伝達設備整備事業に関する事 ○認可地縁団体に関する事 ○地域拠点施設のあり方検討に関する事 ○地域組織のあり方検討に関する事
	[市民活動係]  係 長	主 事 2 人 防犯対策業務 (会任) 1 人 交通安全教育 指導事務 (会任) 1 人	○自治連合会に関する事 ○市民運動推進協議会に関する事 ○ボランティア・市民活動センターに関する事 ○市民活動促進助成事業に関する事 ○交通安全に関する事 ○防犯灯に関する事 ○防犯対策に関する事
	[地区公民館係]  (参事兼) 係 長  主 幹 1 人	主 任 1 人 主 任 (任短) 1 人 事務員 (会任) 1 人	○地区公民館職員の人事、研修に関する事 ○鳥取市公民館連合会に関する事 ○地区公民館の施設整備、管理等に関する事

○前回監査以降の体制の異動

- ・職員 2 人増（うち会任 2 人）
- ・主な新たな業務：地域拠点施設のあり方検討に関する事、地域組織のあり方検討に関する事

今回の監査は、主として予算執行事務、財産管理事務について実施した。

1 予算執行事務

(1) 歳入

(単位：千円・%)

科 目			予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	説明
款	項	目	(A)	(B)	(C)	(B)-(C)	(C)/(B)	
分担金及び負担金	負担金	総務費負担金	1,959	0	0	0	-	防犯灯設置費負担金
使用料及び手数料	使用料	教育使用料	509	502	455	47	90.7	地区公民館使用料等
	手数料	総務手数料	15	18	18	0	100	認可地縁団体証明発行手数料
県支出金	県補助金	総務費県補助金	3,285	4,199	0	4,199	0	防犯灯設置促進事業補助金
	委託金	総務費委託金	2,320	2,320	2,320	0	100	県政・県議会だより配布費
	交付金	総務費交付金	6,851	0	0	0	-	市町村創生交付金
財産収入	財産運用収入	財産貸付収入	134	0	0	0	-	普通財産土地及び建物貸付料
諸収入	雑入	雑入	11,130	8,518	8,273	245	97.1	コミュニティ事業助成金等
市債	市債	総務債	20,800	0	0	0	-	地域内情報伝達設備整備事業補助金等
		教育債	92,100	0	0	0	-	地区公民館新築事業費等
計			139,103	15,556	11,066	4,491	71.1	

歳入予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は次のとおり。

- ・使用料 6件
- ・手数料 1件
- ・県補助金 1件
- ・委託金 2件
- ・雑入 4件



## (2) 歳出

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	支出負担 行 為 額 (B)	支出済額 (C)	執行率		説 明
款	項	目				(B)/(A)	(C)/(A)	
総 務 費	総務管理費	一般管理費	2,452	1,657	714	67.6	29.1	市民活動促進事業補助金等
		交通対策費	12,871	7,233	7,233	56.2	56.2	交通安全対策協議会補助金等
		諸 費	197,960	159,190	135,094	80.4	68.2	自治連合会補助金等
教 育 費	社会教育費	公民館費	(31,519)	(28,439)	(5,513)	(90.2)	(17.5)	地区公民館運営費等
			828,201	546,641	439,417	66.0	53.1	
計			(31,519)	(28,439)	(5,513)	(90.2)	(17.5)	
			1,041,484	714,721	582,458	68.6	81.5	

(注) ( ) 内は繰越明許費で内数。

歳出予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は次のとおり。

- ・報酬 3件
- ・報償費 1件
- ・旅費 2件
- ・需用費 19件
- ・役務費 5件
- ・委託料 19件
- ・使用料及び賃借料 20件
- ・工事請負費 3件
- ・備品購入費 7件
- ・負担金、補助及び交付金 12件

## 2 財産管理事務

## (1) 公有財産

## ア 行政財産の目的外使用

行政財産の目的外使用について一部抽出し、使用許可申請書、使用料減免申請書、使用許可書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

## イ 普通財産の貸付

普通財産の貸付について一部抽出し、借受申請書、契約書等関係書類を調査したところ、適正に処理されていた。

## (2) 物 品

## ア 備 品

現品を一部抽出し、備品整理簿と照合したところ、適正に管理されていた。

## イ 切手類

保管郵便切手類と郵便切手類受払簿を突合したところ、計数は符合し、適正に管理されていた。

◆市民総合相談課（鳥取市消費生活センターを含む。）

当課は、課長以下9人（うち会任4人）で構成している。組織及び主な事務分掌は次表のとおりである。

組 織			主 な 事 務 分 掌
課長・課長補佐 所長・副所長	主 幹	職 員	
[市民総合相談課]  課 長  課長補佐	主 幹 1人	主 任 1人 主 任 (再) 1人 事務員 (会任) 1人	○市民相談に関すること ○市政提案に関すること ○市民政策コメントに関すること ○陳情要望に関すること ○無料法律相談・専門相談に関すること ○行政相談委員に関すること ○コールセンターの運営に関すること ○くらし110番事業に関すること
[鳥取市消費生活センター]  所 長 (市民総合相談課長が兼務)  副 所 長 (市民総合相談課長補佐が兼務)		主 任 1人 (市民総合相談課主任が兼務)  消費生活相談員 (会任) 3人	○消費者行政審議会に関すること ○消費者行政基本方針・消費者教育推進計画の進捗管理に関すること ○若者向け消費者教育に関すること ○出前講座に関すること ○消費生活相談に関すること ○消費関連弁護士相談に関すること ○消費者団体に関すること

○前回監査以降の体制の異動

- ・職員1人増
- ・主な新たな業務：特になし

今回の監査は、主として予算執行事務、財産管理事務について実施した。

1 予算執行事務

(1) 歳 入

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収 入 未 済 額 (B)-(C)	収入率 (C)/(B)	説 明
款	項	目						
県支出金	交付金	総務費 交付金	2,369	2,369	2,369	0	100	消費者行政強化交付金
諸収入	雑入	雑入	223	0	0	0	-	金融広報委員会推奨 事業費助成金
計			2,592	2,369	2,369	0	100	

歳入予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は次のとおり。

- ・総務費交付金 1件

## (2) 歳 出

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	支出負担 行 為 額 (B)	支出済額 (C)	執行率		説 明
款	項	目				(B)/(A)	(C)/(A)	
総 務 費	総務管理費	一般管理費	72,570	63,060	40,492	86.9	55.8	コールセンター設置 運営費等

歳出予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は次のとおり。

- ・報 酬 1件
- ・報償費 1件
- ・旅 費 2件
- ・需用費 3件
- ・委託料 5件
- ・使用料及び賃借料 1件
- ・備品購入費 2件
- ・負担金、補助及び交付金 2件

## 2 財産管理事務

### (1) 物 品

#### ア 備 品

現品を一部抽出し、備品整理簿と照合したところ、適正に管理されていた。

#### イ 切 手

保管郵便切手と郵便切手類受払簿を突合したところ、計数は符合し、適正に管理されていた。

◆市民課

当課は、課長以下 50 人（うち会任 17 人）で構成している。組織及び主な事務分掌は次表のとおりである。（令和 4 年 12 月 1 日現在）

組 織			主 な 事 務 分 掌
課 長・ 課長補佐	係長・主幹	職 員	
[市民課]	[庶務係]	主 事 1 人 主 事 (任短) 1 人 事務員 (会任) 1 人	○備品及び公印の管理に関すること ○郵便局委託事務に関すること ○総合窓口の総括に関すること ○庁舎総合案内に関すること ○市民課業務包括委託に関すること ○フィールド・イノベーションに関すること
	[証明係]	主 任 2 人 主 事 1 人 主 事 (任短) 1 人	○諸証明の受付及び交付に関すること ○手数料の収納及び集計に関すること ○印鑑登録に関すること ○本人通知制度及び情報公開に関すること ○総合窓口外部委託に関すること ○コンビニ交付、らくらく窓口証明書交付サービスに関すること
	[住民登録係]	主 任 2 人 主 事 3 人 主 事 (任短) 2 人	○住民基本台帳の保管管理に関すること ○住民異動届の受付及び電算入力に関すること ○特別永住者・中長期在留者に関すること ○DV・ストーカー被害者の支援に関すること ○総合窓口全般に関すること ○住居表示に関すること
	[マイナンバーカード係]	主任(再) 1 人 主 事 3 人 主 事 (任短) 2 人 事務員 (会任) 15 人	○個人番号カードの管理・廃棄に関すること ○個人番号カード申請受付、交付に関すること ○個人番号カード交付率向上に関すること ○公的個人認証に関すること ○住基ネットワークシステム・カード関連システムに関すること
	[戸籍係]	主 任 2 人 主 事 3 人 主 事 (任短) 2 人 事務員 (会任) 1 人	○戸籍届処理事務に関すること ○戸籍の附票に関すること ○人口動態に関すること ○埋火葬許可に関すること ○犯歴事務等に関すること
課 長  課長補佐			

※夜間開庁(火曜日 17:15～19:00)は市民課業務包括委託業者職員と市民課職員 4 人で対応。

※休日開庁(第 2・第 4 日曜日)は市民課業務包括委託業者職員と市民課職員 5 人で対応。

○前回監査以降の体制の異動

・職員10人増

庶務係 3人 ⇒ 4人（1人増）

証明係 7人 ⇒ 6人（1人減）

住民登録係 18人 ⇒ 8人（10人減）

マイナンバーカード係 22人（R2.4.1組織改編により新設）

戸籍係 11人 ⇒ 9人（2人減）

・主な新たな業務：特になし

今回の監査は、主として予算執行事務、財産管理事務について実施した。

1 予算執行事務

(1) 歳入

(単位：千円・%)

科 目			予算現額	調定額	収入済額	収 入 未済額	収入率	説 明
款	項	目	(A)	(B)	(C)	(B)-(C)	(C)/(B)	
使用料及び 手数料	手数料	総務 手数料	71,008	46,765	45,785	980	97.9	税証明・戸籍・住民 票・印鑑証明等手数料
国 庫 支 出 金	国 補 助 金	総務 費 金 国庫補助金	(6,930)	(6,930)	(0)	(6,930)	(0)	戸籍事務へのマイナン バー制度導入作業に係る 補助金等
	委 託 金	総務 費 金 委託金	118,497	10,053	0	10,053	0	
県 支 出 金	委 託 金	総務 費 金 委託金	679	639	474	165	74.2	中長期在留者居住地届出 等事務に係る委託金
諸 収 入	雑 入	雑 入	168	0	0	0	-	人口動態事象の調査 に係る委託金
計			0	26	26	0	100	住民基本台帳から必要事 項を抽出する電算処理事 務に係る経費
			(6,930)	(6,930)	(0)	(6,930)	(0)	
			190,352	57,483	46,285	11,198	80.5	

(注) ( )内は繰越明許費で内数。

歳入予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は次のとおり。

- ・手数料（総務手数料） 2件（証明手数料、戸籍住民基本台帳手数料）
- ・国庫支出金 4件
- ・雑入 1件

(2) 歳 出

(単位：千円・%)

科 目			予算現額 (A)	支出負担 行 為 額 (B)	支出済額 (C)	執行率		説 明
款	項	目				(B)/(A)	(C)/(A)	
総 務 費	総 管 理 費	一般管理費	87,984	87,861	44,583	99.9	50.7	業務包括委託費等
		諸 費	25	9	9	37.5	37.5	通信運搬費・消耗品費等
	戸籍住民 基本台帳費	戸籍住民 基本台帳費	(24,360)	(19,514)	(12,590)	(80.1)	(51.7)	職員費、OA関係委託費、個人番号カード関連事業費等
			377,590	224,250	185,440	59.4	49.1	
計			(24,360)	(19,514)	(12,590)	(80.1)	(51.7)	
			465,599	312,121	230,032	67.0	49.4	

(注) ( ) 内は繰越明許費で内数。

歳出予算執行について一部抽出し、関係書類等により確認した状況は次のとおり。

- ・旅 費 3 件
- ・需用費 7 件
- ・役務費 2 件
- ・委託料 16 件
- ・使用料及び賃借料 7 件
- ・負担金、補助及び交付金 2 件

2 財産管理事務

(1) 物 品

ア 備 品

現品を一部抽出し、備品整理簿と照合したところ、適正に管理されていた。

イ 切 手

保管郵便切手と郵便切手類受払簿を突合したところ、計数は符合し、適正に管理されていた。